

第2節

G7/G20 関連会合

1. G20 杭州・サミット (2016年9月)

中国・杭州で開催されたG20サミット(金融・世界経済に関する首脳会合)の首脳宣言では、「世界経済の回復が進捗し、一部の経済の強じん性が改善され、成長の新しい源泉が現れつつあるものの、成長は引き続き期待よりも弱く、金融市場における潜在の変動、一次産品価格の変動、停滞する貿易及び投資並びに一部の国における生産性及び雇用の鈍い伸びのため、下方リスクが引き続き存在している。また、地政学的な展開、増加する難民の流入並びにテロ及び紛争から生ずる課題が、世界経済の見通しを複雑なものにしている。」との認識を示すとともに、「金融政策、財政政策、構造改革等の全ての政策手段を個別にまた総合的に用いることへの決意」を確認した。

過剰生産能力問題については、首脳宣言において、

「鉄鋼及びその他産業における過剰生産能力が、共同の対応を必要とする世界的な課題であること」、「政府又は政府支援の機関による補助金その他の支援措置が市場のゆがみを引き起こし、世界的な過剰生産能力に寄与し得ること及びそのため注目を必要とすること」を認識した上で、「コミュニケーション及び協力を強化すること並びに市場の機能を強化し調整を促すためにこの課題に対処する効果的な措置をとること」、「この目標に向けて、我々は、G20構成国と関心あるOECD加盟国の積極的な参加を得つつOECDによって支援される鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラムの設立を通じた情報共有と協力の促進を求めること」等に合意した。

2. 鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム (2016年12月～)

G20 杭州サミット首脳宣言を受けて、G20 及び関心を有する OECD 加盟国をメンバーとする鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラムが2016年12月に設立された。OECD 事務局がファシリテーター

を務め、初年度は、ドイツ、米国、中国が共同議長となっている。2017年4月までに4回会合を開催し、各国の粗鋼生産能力や政府支援措置等に関する情報共有等の進め方について議論中。

3. G20 貿易・投資作業部会 (2017年2月、3月、5月)

2017年の2月から5月にかけて、ドイツ議長国の下、貿易・投資作業部会が3度開催され、「多角的貿易体制の支持」「投資円滑化」「デジタル貿易」の3つのテーマについて議論が行われた。

このうち「デジタル貿易」に関する議論の結果については、4月に開催されたG20 デジタル大臣会合に報告され、情報やデータの活用が、イノベーションや経済成長の重要な推進力となること、そのためにも情報の

自由な流通の促進が重要であること等が閣僚宣言に盛り込まれた。

また、「多角的貿易体制の支持」「投資円滑化」に関する議論については、ドイツ議長下においてはG20 貿易大臣会合は開催されないため、2017年7月に開催されるG20 ハンブルグ・サミットにおいて議論される予定。

4. G7 タオルミーナ・サミット (2017年5月)

イタリア・タオルミーナで開催されたG7サミットの首脳宣言では、世界経済について、「世界経済の回復は勢いを増しているが、成長は依然として穏やかであり、かつ、GDPは多くの国で潜在GDPを下回っており、リスクのバランスは下方に傾いている。我々の最優先事項は、より高い生活水準及び質の高い雇用を実現するまで世界の成長を引き上げることである。このために、我々は、強固で、持続可能で、均衡ある、かつ、包摂的な成長を実現するために、全ての政策手段—金融、財政及び構造政策—を個別的にまた総合的に用いるとの我々のコミットメントを再確認する。」としている。

また、格差について、「我々は、単に収入におけるもののみならず、あらゆる形態の格差が主要な問題の源であることを認める。実際、世界レベルにおいても、行き過ぎた格差が、信任を損ない、将来の成長可能性を制限してしまう。さらに、格差は、社会的結合を害し、制度を圧迫しながら、国内の地域間格差を助長し、世代間の流動性を損なう。この点において、我々は、世界経済があらゆる人のために作用するよう、我々の経済及びコミュニティの能力及び強じん性を変化の速度に即応できるものとすべく努める。」と表明している。

貿易については、「自由で、公正で、互惠的な貿易及び投資は、相互的な利益を創出しながら、成長及び雇用創出の主要な原動力である」との認識を示した上で、「不公正な貿易慣行に断固たる立場を取りつつ、我々の開かれた市場を維持するとともに、保護主義と闘う」というコミットメントを再確認し、同時に「貿

易が必ずしも常にあらゆる人の利益のために作用してきたわけではないこと」を認め、「世界経済が提供する機会を全ての企業及び市民が最大限享受できるよう適切な政策を採用すること」へのコミットメントを表明した。また、「ルールに基づく国際的な貿易体制の重要性を認識する」として、「我々は協力して、全てのWTO加盟国による全てのWTOルールの完全かつ透明な実施及び効果的かつ適時の執行を確保するためにWTOの機能を改善し、また、第11回WTO閣僚会議の成功を達成すること」をコミットした。加えて、「真に公平な競争条件を促進するため、あらゆる貿易歪曲的な慣行（ダンピング、差別的な非関税障壁、強制的な技術移転、市場を歪曲する政府及び関連機関による補助金その他の支援を含む。）の撤廃を推進する」としている。その上で、過剰生産能力問題について、「鉄鋼、アルミニウムその他主要な産業部門における世界的な過剰生産能力に対処し、こうした問題が他の分野で発生しないよう、協力を更に強化し、パートナーと共に取り組んでいくことにコミットする。この意味において、鍵となる技術の促進を目標とした市場歪曲的な措置に懸念を持っている。このため、我々は、G20により設立され、OECDにより支援される鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラムの設立を歓迎し、全てのメンバー国に対し、世界的な鉄鋼の過剰生産能力の根本原因に対処するために、市場の機能及び調整を強化する効果的な政策的解決策を速やかに実践するよう求める。」と表明した。